

# 中央区の 文化創造・発信事業や 文化団体活動を支援します

## ▶ 平成31年度実施事業に助成

文化創造・  
発信事業

**200万円**限度(自己負担1割)

中央区の文化の創造や発信につながる“中央区らしさ”を有する文化事業

文化団体  
活動

**40万円**限度(自己負担5割)

区民などに文化の振興・発信などを定期的に行っている文化団体の活動

## ▶ 募集期間

平成**30**年**10**月**9**日(火)  
~**11**月**22**日(木)



### [募集要項・申請書の配布]

中央区文化・国際交流振興協会および区役所1階“まごころステーション”で配布します。

また、協会のホームページ(<https://www.chuo-ci.jp/bunkajigyo/boshu/>)からダウンロードすることもできます。

### [問合せ・申込先]

中央区文化・国際交流振興協会

〒104-0041 中央区新富1-13-24 新富分庁舎3階 電話 03-3297-0251



**[対象事業別の応募資格・助成内容]** (詳細は募集要項をご覧ください。)

■文化創造・発信事業助成

応募資格	助成内容
次のいずれかに該当する個人または団体 (1) 中央区内(以下「区内」という。)に住所を有する個人 (2) 区内に勤務または在学をしている個人 (3) 事務所、その他の主な活動拠点が区内にある団体 (4) 区内で文化事業を行った実績がある個人または団体	200万円を上限に助成します。 (対象事業に係る経費から入場料などの収入を差し引いた金額の10分の9を助成、残りの10分の1は自己負担)

■文化団体活動助成

応募資格	助成内容
次のいずれの要件にも該当する団体 (1) 構成員を一般公募していること (2) 構成員の2分の1以上の者が区内に住所を有していること、または構成員の3分の2以上の者が区内に住所を有し、勤務し、もしくは在学していること (3) 主な活動拠点が区内であること (4) 活動歴が3年以上の実績を持ち、今後も恒常的に活動する意志と体制を有すること (5) 自らが主催し、当該団体の構成員が出演し、または出品する成果発表会などを通じて広く活動内容を公開するなど、地域住民等に文化の振興・発信等を定期的に行っていること	40万円を上限に助成します。 (対象事業に係る経費から入場料などの収入を差し引いた金額の2分の1を助成、残りの2分の1は自己負担)

**[対象とならない事業]**

- ・政治活動または宗教活動を目的とするもの
- ・営利を目的とするものまたは営利を目的とする宣伝活動と認められるもの

**[審査・選考方法]**

学識経験者などで構成する審査会での審査を踏まえ、助成事業・団体活動を決定します。

**参考** 平成29年度助成決定事業

■文化創造・発信事業助成

事業名	団体名
日本橋オペラ「イリス」公演	日本橋オペラ研究会
2018年築地居留地設置150周年記念・第11回外国人居留地研究会全国大会in築地	NPO法人 築地居留地研究会
第11回中央区まるごとミュージアム「お子様から大人まで一日まるごと音楽日和♪」 ①「音楽日和」Vol.4with「啓声会」(仮題)「銀座・王子ホールでコンサート会場デビュー!!」 ～華麗な室内楽&オペラの名曲～ ②「こどものはじめてコンサート」Vol.3(Baby Car 40台OK)& 「ちびっこカメラマン☆はじめて写真展」	べらぼおちえ
『心に残る・未来に残したい月島百景～第1集～』	一般社団法人 和のたしな美塾

■文化団体活動助成

活動事業名	団体名
中央区交響楽団第24回定期演奏会・2018冬のコンサート	中央区交響楽団
わがまちの三世代を越えて心をつなぐ音楽活動ー中央区第九記念合唱団の活動を通してー	NPO法人 中央区第九記念合唱団

※決定事業の詳しい内容は中央区文化・国際交流振興協会のホームページの「中央区文化推進事業助成」のページ(<https://www.chuo-ci.jp/bunkajigyo/>)をご覧ください。